

『銀行法』の訂正（令和元年9月13日）

本書において、以下の誤りがありました。

ご使用に際し、不便をおかけしましたこととお詫びし、謹んで訂正いたします。

（1）96ページ 6行目；

「SPC(Special Purpose Company)」を「TMK」とする。

（2）169ページ 最終行；

「銀行法一三条の二」を「銀行法第一三条」とする。

（3）232ページ 4行目；

「第十項において同じ」を削除する。

（4）244ページ 「 銀行グループの業務範囲」；

「金融関連業務会社」の例示と「従属業務会社」の例示を入れ替える（別紙1、2をご覧ください）。

（5）350ページ 2行目および5行目；

「事業の譲渡」を「会社分割または事業の譲渡」とする。

以上